保健福祉子ども委員会記録（Ｎｏ.２９）

１　日　　時　　令和８年６月１１日（木）
午前　９時５８分　開会
午前１１時４３分　閉会

２　場　　所　　第１委員会室

３　出席委員（１０人）

委員長	金子秀一	副委員長	森本由美
委員	中村義雄	委員	西田一
委員	小松みさ子	委員	松岡裕一郎
委員	中村じゅん子	委員	伊藤淳一
委員	小宮良彦	委員	柳井誠

４　欠席委員（０人）

５　出席説明員

保健福祉局長	小笠原圭子	総務部長	正代憲幸
総務課長	末松剛	計画調整担当課長	溝口誠
地域共生社会推進部長	徳永晶子	地域福祉推進課長	田津真一
長寿社会対策推進室長	東郷幸代	長寿社会対策推進室次長	原田充修
認知症支援・介護予防担当課長	津崎香理	障害福祉部長	荒田政二
障害者支援課長	久保利之	指定指導担当課長	小嶺敬子
子ども家庭局長	中原田香織	子ども家庭部長	甲山乙也
総務企画課長	森善裕	認定管理担当課長	明石慶生
指導支援担当課長	伊藤京子	子育て支援部長	和田訓尚
居場所づくり担当課長	北﨑賢		外　関係職員

６　事務局職員

書記	岩瀬美咲	書記	河野裕一

７　付議事件及び会議結果

番号	付　　議　　事　　件	会　議　結　果
1	議案第75号　令和８年度北九州市一般会計補正予算（第１号）のうち所管分	可決すべきものと決定した。
2	陳情第８号外23件について	別添陳情一覧表の陳情24件について、閉会中継続審査の申出を行うことを決定した。
3	地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について外３件	別添所管事務調査一覧表の事件について、閉会中継続調査の申出を行うことを決定した。
4	令和８年度　Ｘ方針について	保健福祉局及び子ども家庭局から別添資料のとおり報告を受けた。

８　会議の経過

○委員長（金子秀一君）それでは、開会いたします。

本日は、議案の採決、陳情の審査及び所管事務の調査を行った後、保健福祉局及び子ども家庭局からそれぞれ１件報告を受けます。

初めに、議案第75号のうち所管分を議題とします。

これより採決を行います。

議案第75号のうち所管分については、可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって、議案第75号のうち所管分については可決すべきものと決定しました。

以上で議案の審査を終わります。なお、委員長報告につきましては正副委員長に一任願います。

次に、陳情の審査を行います。

本委員会に新たに付託された陳情７件を含むお手元配付の一覧表記載の陳情24件については、いずれも閉会中継続審査の申出を行うことに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で陳情の審査を終わります。

次に、所管事務の調査を行います。

お手元配付の一覧表記載の事件について、次の定例会までの間、調査を行うこととし、閉会中継続調査の申出を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で所管事務の調査を終わります。

次に、保健福祉局及び子ども家庭局から、令和８年度Ｘ方針について、一括して報告を受けます。計画調整担当課長。

○計画調整担当課長　令和８年度保健福祉局Ｘ方針につきまして説明させていただきます。

タブレットの令和８年度保健福祉局Ｘ方針についてをお開きください。

まず、局区Ｘ方針の概要について御説明いたします。

資料１ページの大項目、局区Ｘ方針とはを御覧ください。局区Ｘ方針とは、局長、区長などを中心に局、区の経営的課題を自己点検し、変革課題とその解決に向け、当該年度の取組事項を定めたものでございます。また、Ｘ方針は、局長級職員のリーダーシップ発揮による自律的な変革の推進、局内職員への変革マインドの意識づけ、外部公表による市政変革に関する市民への理解浸透と検討過程の透明性の確保などを目的として、令和６年度から年度ごとに策定しております。

それでは、保健福祉局の令和８年度Ｘ方針について御説明いたします。

大項目、保健福祉局Ｘ方針についての⑴課題数を御覧ください。保健福祉局のＸ方針における課題は、政策的な変革課題としてＢレベルが３件、より将来を見据えた視点等を要する政策的な変革課題としてＣレベルが１件の計４件を設定しております。

続きまして、⑵主な課題・取組内容などを御覧ください。課題Ｂレベルの高齢者の健康寿命の延伸に向けた事業の再構築と取組の強化では、より多くの高齢者が介護予防活動に取り組めるよう事業を効果的に行うとともに、高齢者が選択できる機会を増やしていく取組を進めていく必要がございます。そこで、令和８年度は、現行の一般介護予防事業の課題などを整理し、再編を検討するとともに、フレイルリスクのある高齢者の方を介護予防活動につなげるための取組を検討いたしまして、実施可能なものから順次着手してまいります。また、高齢者が社会の幅広い分野で活躍できるよう、活躍促進を応援する仕組みを検討してまいります。

資料の２ページをお開きください。障害福祉サービスの質の向上と持続可能な制度運営の構築では、全国的に障害福祉サービス事業者が増加し、提供されるサービスの質の問題が取り沙汰されている中で、適切なサービスが提供されるよう対策を取っていく必要がございます。そのため、令和８年度は、審査ソフトの活用や請求データの分析によるサービスの利用実態などのチェックや、その分析結果を基に運営指導の対象となる事業者を精査してまいります。また、指導体制の強化や事業者、相談支援専門員のスキルアップに向けた取組を検討し、これらの取組を通じてサービスの質の向上を図り、障害があっても一人の市民として自分らしく生きることができる地域社会の実現を目指してまいります。

３点目の北九州市福祉事業団（政策連携団体）の持続可能性の確保では、法人の経営に当たりましては、他の民間団体との競争性が一層求められる中、対応が難しい不採算の事業などの

運営も担っていただいており、今後はより持続可能で自律的な法人運営を行っていくことが課題となっております。そこで、市の局長と法人理事長による意見交換の実施や関係課長会議などを通じまして、不採算部門等の課題を有する事業の在り方など、市と法人が課題を共有いたしまして論点を整理しながら、自律的な法人運営に向けて実行支援等を行ってまいりたいと考えております。

課題Ｃレベルでございますが、地域コミュニティーと地域福祉が相互に連携した支え合いの仕組みづくりでは、地域活動の担い手が減少する一方、ひきこもりの方や孤独・孤立など複雑、複合化した課題が増加しており、属性別の支援だけでは対応が難しくなってきております。現在検討中の地域コミュニティビジョンの素案で示されました課題や方向性は地域福祉分野と共通する部分が多いことから、令和８年度は同ビジョンとの整合を図りながら次期地域福祉計画を策定するとともに、関係部局と連携しまして取組を進めてまいりたいと考えております。

以上が保健福祉局の主なＸ方針になります。今、御説明しました課題、取組内容なども含め、各課題の詳細はタブレットにございます保健福祉局Ｘ方針を御確認ください。以上で令和８年度保健福祉局Ｘ方針についての説明を終わらせていただきます。

○委員長（金子秀一君）総務企画課長。

○総務企画課長　続きまして、令和８年度子ども家庭局Ｘ方針について御説明させていただきます。

タブレットの令和８年度子ども家庭局Ｘ方針についてを御覧ください。

資料１ページ中段、子ども家庭局Ｘ方針についての⑴課題数を御覧ください。子ども家庭局Ｘ方針の課題を記載しております。令和８年度は、Ａレベル１件、Ｃレベル１件の課題を設定いたしました。

その下、⑵主な課題・取組内容等を御覧ください。課題Ａ、デジタルツールの活用などによる事務の効率化と生産性の向上では、限られた業務従事者で質の高い行政サービスを提供するため、また、持続的なサービスの提供体制を維持するため、業務の簡素化、デジタルツールの活用などにより事務の効率化と生産性の向上を図ることで、子育て世帯のニーズにきめ細やかに対応する時間を増やします。

課題Ｃ、多様化する保育ニーズへの対応では、障害児や医療的ケア児の受入れなど多様化する保育ニーズに柔軟に対応していくため、２ページをお願いいたします、質の高い保育サービスを継続的に提供できる仕組みを目指します。そのため、民間施設への支援強化等の方策や保育人材確保の在り方などを検討してまいります。

令和８年度子ども家庭局Ｘ方針の主な内容は以上でございます。今、御説明いたしました課題、取組内容等も含め、各課題の詳細はタブレットにございます子ども家庭局Ｘ方針を御確認ください。以上で御説明を終わりとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（金子秀一君）ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の

際は補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁を願います。

質問、意見はありませんか。中村義雄委員。

○委員（中村義雄君） X方針のうちの保健福祉局の障害福祉サービスの質の向上と持続可能な制度運営の構築について、個人的には非常に違和感があるので質問させていただきます。ここに書いている障害福祉サービスの質の向上とかというのはもちろん大事なことだと思っていますけど、それをどうやっていくのかという点についてお尋ねしたいと思いますが、保健福祉局としては障害福祉サービスの質の向上をしていくには、これを読み込むと、事業所を指導していくということが質の向上と読み取れるわけですけど、そういう御理解でいいんですかね。

○委員長（金子秀一君） 障害者支援課長。

○障害者支援課長 障害福祉サービスの質の向上に向けた取組としましては、事業者の指導というところは一つの方法ではあるんですけども、そもそも障害者の生活を支えていく要となる障害福祉サービスの質の向上のためには事業者がしっかりとしたサービスを提供していただくというところが非常に大事になりますので、国が定めている運営基準とかそういったものをきちんと守っていらっしゃるかとか、あと、新規の参入も多いものですから、そこら辺の理解がなかなか進んでいない事業者についても事業者指導を通じてきちんと助言やアドバイスしながら、事業者の支援スキルをしっかりと確保していくことがサービスの質の向上につながっていく一つの手段だと考えております。

○委員長（金子秀一君） 中村義雄委員。

○委員（中村義雄君） 十分できていないところをきちんと指導していくというのは私も否定はしませんけど、根本がこれなのかというところに違和感があるんですよね。障害福祉サービスというのは非常に専門的で難しいし、職員が経験を積んでいかないとできないことだと思っています。その中で、今の障害福祉の事業所で働く人たちの待遇は非常に給料が安くて、結婚しても子供を育てていけないというような声もたくさん聞きます。だから、優秀な人はこの業界から出ていっているんだと思っているんですよね。また、別の論点では、サビ管が足りない、サビ管が足りない、誰かいませんかとしょっちゅう言われます。サービス管理責任者の資格を取るには福岡県がやっている研修を受けないといけないけど、受けたいけど受けれないと、抽せんで入れないとか。要するに、いい人材が安心して働ける環境づくりというのがまず一番大事な話であって、それを整えた上で、監査的な見方で悪いところを指導していくとかというんなら分かるけど、お役所が悪いところは全部チェックして成敗するぞみたいなふうにも取れるんですよね。

だから、この中に何で処遇改善が入っていないのかというのが私は非常に違和感があるんですよ。もちろん、公定価格なんで、なかなか給料を上げていくのは難しいとは思いますけど、それをどう努力していくかというのが僕はX方針で議論されるべきやないかと考えますけど、いかがですか。

○委員長（金子秀一君）計画調整担当課長。

○計画調整担当課長　Ｘ方針の中に人材確保の点が入っていないところでございますけども、引き続き、介護、医療含めました福祉人材の確保、これは極めて重要な課題としては当然認識しております。一方で、今回、Ｘ方針の中では、局の垣根を越えながら考えていくような課題とか、将来を見据えた方向性をどう見定めていくのか、こういった課題を中心にというところもいろいろ考慮いたしまして、人材確保の取組に関しましては単独の課題として、今回はＸ方針に上げるという形ではなくて、まずは保健福祉局の中で個別の事業とか関係団体との協議とか、こういったところを含めてやっていくことで、引き続き局として取り組んでいく課題としては位置づけて、当然いろんなを事業やっております。例えば、令和８年度は、障害福祉の人材ではございませんけど、スケッターの活用や外国の介護人材の資格取得の支援とか職場環境の改善とか、あと看護職員の確保などに向けた協議など、こういったものを引き続きしっかり進めてまいりますが、まずは局の中で頑張ると。今回、局の垣根を越えてとか、あと将来的なところをどう考えていくのか、人材確保も大変大事なものではございますけども、ここはまず局で、局の垣根を越えていろいろ考えていくような、こういった課題を中心に今回は上げさせていただいております。以上でございます。

○委員長（金子秀一君）中村義雄委員。

○委員（中村義雄君）ここで書いている障害福祉局の課題Ｂのところで局の垣根を越えるというのはどの部分なんですか。これ保健福祉局で全部できることじゃないかなと思うんですけど。

○委員長（金子秀一君）計画調整担当課長。

○計画調整担当課長　局の垣根というところでございましたら、障害の分野でございましたら、例えば医療ケア児の方の関係とか、いろいろこういったところもあるかと思います。はっきり言えば、正直なところ、子ども家庭局も教育委員会もいろいろ含めて考えている、ここは局をまたいで考えていくところもありますし、どういった支援でやっていくかというところでございましたら当然予算的な面もございますし、いろんな局がまたがるところです。ただ、予算の面は正直なところ、いろんな施策全てそうではございますが、いろんな局がまたがるということはそういった意味でございます。以上でございます。

○委員長（金子秀一君）中村義雄委員。

○委員（中村義雄君）全く理解できないんですけど。例えば、ここに書いている令和８年度についてはというところに、審査ソフトの活用とかいろいろ書いていますよね。今、子ども家庭局とか教育委員会とか出ましたけど、ここに書いている、例えば３つありますけど、子ども家庭局とか教育委員会と何か関係がありますかね。処遇改善でいうと、障害だけじゃなくて子ども家庭局の部分とか保育所とかも含めて、むしろ局を越えて処遇改善をしていかないけんという、論点が成り立つと僕は思うんですよ。局をまたぐことがＸ方針だとおっしゃるんであれば。ここに書いていることは、別に保健福祉局が自分たちでやればできることじゃないのかなと思

うんですけど。

○委員長（金子秀一君）総務部長。

○総務部長　今課長が説明しました内容というのは、一般的に今のＸ方針としてこういうふうに整理しているという例示であって、委員おっしゃるとおり、この中で局間連携の部分というのが明確に書かれているかというと、その辺はなかなか見えてこない部分はあろうかと思います。今回、この中に人材育成の部分、人材確保とかそのあたり、それと処遇改善、これ局としてもすごく重要な課題というところには変わりはございません。ただ、今回Ｘ方針でここへ上げている内容にもありますけれども、今、サービス的なところで全国的に不適切なサービスであるとか、そういったことが課題になっている中で、サービス水準を保つというところに今回は重点を置かせてＸ方針の中では上げさせていただいておりますけれども、人材確保、処遇改善の取組というのは、これは重要な課題ですので、当然、今、施策の中でしっかりとそれは取り組んでいますし、Ｘ方針という形の中でも議論はしていきますけれども、それ以外の通常業務の中で、保健福祉局としてしっかり検討して進めていきたいと思っております。以上です。

○委員長（金子秀一君）中村義雄委員。

○委員（中村義雄君）最初に申し上げましたけど、不正的なことをやっているところを取り締まることを否定しているわけではないんですよね。ただ、優先順位の中でもっと大事なのが人材育成じゃないですかという話を申し上げています。先ほど申し上げましたように、人材育成の課題というのは障害福祉だけではなくて高齢者の事業所とか保育、もっと幅広いところがあって、これは非常に重要な課題だと私は思っていますので、Ｘ方針って市長の目玉の作戦会議じゃないですか。だからこそ、そこにきちんと課題先進都市として、市長も言われているわけですから、その課題にどういうふうに取り組むのかというのを僕は議論すべきだと思っておりますので、意見を表明して終わります。

○委員長（金子秀一君）ほかにございませんか。松岡委員。

○委員（松岡裕一郎君）１点だけ。保健福祉局のＸ方針について、課題Ｃということで政策的な変革課題ということで、ここに書いてあるように、私も本会議で質問した、ひきこもりや孤独・孤立など複雑、複合化した課題が増加しており、属性別の支援だけでは対応が難しくなっているので地域コミュニティビジョンと連携してやっていくというのは、非常に私も賛成であります。民間の力、ＮＰＯ、市民団体等々、また、希望のまちプロジェクトを掲げている抱樸さんとか神社、お寺、様々なところが協力をしてひきこもりや孤独・孤立とか困っている人を救っていくという、地域コミュニティーとも連携をしていくことは大事だろうと思いますし、教育的な側面であったり、産業経済局の就労支援、こういったところの取組とも連携していくことが大事だと私は思っていて、この課題Ｃのところでは賛同するものであり、ぜひ進めていただきたいと思いますし、１点、本会議で少し言いたかったところがありまして、意見させていただければと思います。持続可能な民間団体への市の支援の在り方も含めて、こういった部

分で整理をしていただいて、どこでもここでもというところではなく、公平性とか政策的なところも見ていただいて、持続可能な仕組みづくりも今後、こういった支え合う仕組みづくりもぜひ考えていただいて推進していただければと思います。もし、御意見あれば、お考えを、多分一緒だと思うんですけど、お願いします。

○委員長（金子秀一君）地域福祉推進課長。

○地域福祉推進課長　松岡委員から問合せがありました、地域福祉、持続可能性を高めていくという視点ですね。さっき委員からも紹介ありましたように、ひきこもりとか孤独・孤立であるとか、あるいは８０５０問題とか、いろんな複雑、複合的な課題が昨今、社会を取り巻いております。そういった中で、行政だけでもなくて民間の支援団体であるとか、あるいは委員の答弁でも紹介させていただきましたけども、北九州市孤独・孤立対策等連携協議会という、先ほど紹介ありました抱樸であるとか、あるいは社協とか、あるいはグリーンコープとか、様々な民間団体との連携、協働というのをやっております。こういった活動をより広げまして、なるべく北九州市の中で孤独・孤立を感じないような、そういった社会に今後、官民連携でやっていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（金子秀一君）松岡委員。

○委員（松岡裕一郎君）ありがとうございます。北九州市らしい、みんなで支える優しい北九州市、地域づくりをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございます。

○委員長（金子秀一君）ほかにございませんか。小松委員。

○委員（小松みさ子君）子ども家庭局の課題Ｃの多様化する保育ニーズへの対応というところで、保育士不足というのはずっと抱えている課題だと思うんですけども、全国的に保育士不足が問題となっているということで、北九州市は他の政令都市に比べても障害児や医療的ケア児の受入れが進んでいないということを課題に上げられておりますけど、入園を希望して受入れができていない方がどのぐらいいらっしゃるのかなということと、あと、一番、受入れができない、進まない理由、要因は何なのかということ。また、先進都市に視察に行かれるようなことも書いてありましたけど、どういうところが、先進都市の状況とかを教えていただけたらと思います。

○委員長（金子秀一君）指導支援担当課長。

○指導支援担当課長　障害児や医療的ケア児の受入れが進んでいないという理由ですけれども、北九州市では現在、直営保育所４か所に看護師を配置して受入れ体制を整えております。そのうち２か所で６名のお子さんをお預かりしている状況でございます。現在、直営保育所に限り受入れをしているというところで、他都市の状況などを見ましたら民間の保育施設で受け入れられているところもございまして、その点で後れているということで表現しております。

今後ですね、今、先進事例の調査というところをしておりますけれども、直営保育所が、例えばケースの重たいお子さんなどをお預かりするのは積極的にしていくところも使命だとは思

うんですけれども、民間の保育施設でも受入れをしているような事例を、どういうケースで受入れができているかという状況を詳しく調査してまいりたいと考えております。その中から、先進と思われる都市に視察に参りたいと考えているところです。

希望しているけれども受け入れられないという人数がどれくらいかということなんですけれども、医療的ケア児の受入れについてはまず協議を行っております。希望をしていただいて、受入先にそのお子さんの状況を対応できるような設備が整っているかとか、あとは人員の配置が大丈夫かというような協議をさせていただき、入所につなげるようにはしているんですけれども、どうしても症状が重たいお子さんで、まだ集団保育が早いのではなかろうかと判断されるような場合もございますので、そういう場合は入所を少し待っていただいて、お子さんの状態が集団保育可能というような状態になりましたらまた検討させていただくというような流れになっておりますので、はっきりした人数などはここでは申し上げられないんですけれども、そういう場合で入所を見送るケースがございます。以上でございます。

○委員長（金子秀一君）小松委員。

○委員（小松みさ子君）ありがとうございます。医療的ケア児の御家族の方も大変な思いをされていると思いますので、先進的民間施設がそうやって受け入れているところがあったりとかするのであれば、そういうのをしっかり学んでいただきながら、安心して受入れができる体制を進めていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（金子秀一君）ほかにありませんか。中村じゅん子委員。

○委員（中村じゅん子君）それでは、私から。中村義雄委員の質問に少しかぶるところもあると思うんですが、障害の人材不足のお話で、これＸ方針、子ども家庭局の保育士不足、保育ニーズが今多様化している、そこで保育士をしっかり確保しないといけないよねというのが当然というか、その論法になると思うんですね。私、障害の事業所の方と意見交換するときに、例えば放課後デイサービスも保育士が必要なんですよね。保育所の保育士の確保は市がこうやってしっかりやりますよってなっているんだけど、同じ保育士なのにどうして放課後デイの保育士とか、さっき中村義雄委員も言われましたけど、サービス管理責任者、サービス提供責任者とか、そちらの人材確保って市は取り組んでくれないのかなみたいな意見が出るので、やっぱり人材確保、ここのＸ方針の中じゃないのかもしれません、入れていないのかもしれませんけど、人材確保のところは真剣に考えないと、本当に障害事業所、介護事業所も一緒ですけど、私、本会議でも質問させていただきましたけど、もうやめたいっておっしゃっている事業所がたくさんあるんですね。受皿がなくなったら、じゃ、市が直営ででもやるのかっていうことになってしまうので、不正とか不適正なところはしっかり厳しくしてもらっていいんですけれども、人材確保のところはもっと危機感を持って取り組むぞという姿勢が欲しいと思うんですが、何か見解がありましたらお願いいたします。障害のほうですね。

○委員長（金子秀一君）指定指導担当課長。

○指定指導担当課長　ありがとうございます。人材確保ですね。現在、事業所で働いていらっしゃる方の人材育成というところは、今までも研修等で、私どももいろんなメニューで提供してきたところです。そして、先ほどから運営指導という話も出てきておりますが、運営指導も、今、体制とかもありますので、100％行けるというのはなかなかないんですけれども、何年間に１回ですが、いろんな事業所を回ることで事業所の方の困り事とかそういったところも意見が聞ける、そういった面もありますので、単なる数字のチェックとかあら探しみたいな、そういった形での指導に入るという観点でないというところはお伝えしたいと思いますが、人材の確保についてはまだまだこれからかなと思っております。業界の事業所の方々の意見を聞く場も設けておりますので、そういったところで御意見聞きながら進めてまいりたいと思います。

○委員長（金子秀一君）中村じゅん子委員。

○委員（中村じゅん子君）本当に人が足りていないんだというところを市も一緒に考えてくれるとか、物価高もあり、人件費高騰もあり、なおかつ人がいない、確保できないというところをですね。保育とか見ると、国の方針でもあるんでしょうけど、特例が設けられたりとか、さっきの中村義雄委員もそうですけど、局が違うからじゃなくて、市として介護とか障害福祉の人材不足のところはしっかり取り組んでいただきたいと思います。ここは要望しときます。

もう一点、すいません。障害の、厳しくチェックリスト等を作ってやっていくというときに、この方針を多分、区の窓口の方もこれを文面として見ると思うんですね。今でも区によってすごい厳しかったりして、介護でいえばケアマネジャー、障害でいえば事業所の方たちが本当に疲弊をしているところをいま一度認識していただいて、標準化されるためのチェックリストだったら私も大賛成ですけれども、この文面だけを見て厳しくしなきゃって思って、ちゃんと頑張っている事業所さえも、例えばどうしてこの人に必要なんですかみたいな、ちゃんと支援計画にも書いてあるにもかかわらず、なぜ、なぜ、なぜみたいな、必要ですか、不要じゃないですかみたいなふうにならないように、区役所の窓口の統一化みたいなところで、もう一度、方針というか、こういうふうにやっていきますというのがあれば教えてください。

○委員長（金子秀一君）障害者支援課長。

○障害者支援課長　区役所の窓口におけるいろんな事務の手続の分でございますけども、区によって状況を確認する上で求める資料の差があったりとかという部分があるということはお聞きしております。最近も在宅就業に関する、国から注意をという喚起がある中で、各区役所で事業者に求める挙証資料のようなものを統一化して、事業者にもこういった資料が必要なんですよという、そういった取組を今少しずつやっていっているところでございます。区の意見も聞きながらやっていっておりまして、そういった形で、最終的にはもちろん個別判断になるんですけども、そのベースとなるようなものの考え方とか材料というのはある程度区で統一しながら、均一的な審査手続ができるような形でこれからも取り組んでまいりたいですし、また、区の担当課長会議であったりとか区の担当係長会議も頻繁にやっていますので、そういったと

ころも情報共有しながらしっかりと対応してまいりたいと考えております。

○委員長（金子秀一君）中村じゅん子委員。

○委員（中村じゅん子君）それじゃ、最後に。今、課長がおっしゃったように、あるなしチェックというか、書類がそろっている、そろっていないとか、人材が確保できている、できていないというチェックはもちろん必要だと思うんですけど、その内容に関して、一番利用者さんの近くにいる事業所の方に内容が不適切だって言うには法的な根拠なりが要ると思うので、そこをしっかり、今おっしゃった担当課長会議等で区役所をフラットにしていただけるよう要望して、終わります。

○委員長（金子秀一君）ほかにありませんか。伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君）２～３質問したいんですけど、課題Ｂの高齢者の健康寿命の延伸に向けた事業の再構築と取組の強化というところで、最初に、高齢化率うんぬんということで、より多くの高齢者が介護予防活動に取り組めるよう事業を効果的に行う必要があるという問題意識、最後に、現行の一般介護予防事業の課題等を整理し、再編を検討するということ、こういう説明があるわけですけども、事業を効果的に行うというところの視点と、どのような事業をどう再編していくのか、それによって高齢者が介護予防事業にアクセスしやすくなるのか等々のところがよく分からないんで、その辺をもうちょっと詳しく説明していただけないですか。

あと、高齢化率のことが言われているんですけども、北九州市の今の高齢化率が31.6％ですね。そういう中にあって、高齢者の方々の社会参加というところでは意欲のある方が66.2％ということがあるわけですけども、だからこそ高齢者が活躍できる機会を増やしていく、活躍できるような施策を取っていくということが北九州市にとっては非常に重要だと思うんですね。そういった意味で、我が会派はずっと言っているんですけども、高齢化とともに、社会参加する意欲は60数％、７割近くあるんだけども、難聴ということで、聞こえにくくなっているということで、コミュニケーションが取りづらくなってきている。町内会なんかへ行っても、お互い確認し合うというような場面によく出会うんですけども、そういったようなことになっているわけで、むしろそういった意味でも補聴器助成というところの補助というのは重要になってくるんではないかと私思っているんですけども、そういったことを促進するとか、あるいは高齢者の移動ですね、交通費の助成。最近、ニュースで福岡市が、金額が曖昧なんですけど、今までが１万2,000円ぐらいが１万5,000円ぐらいにしたのかな。ニュースか何かを最近見たんですけど、見たときに、やられたと思ったんですけど。福岡市はそういうふうに積極的に先進的にやっているんですけど、そういった面では北九州市とまた差がつけられたかなと思うんですけども、もっと高齢者が社会参加しやすいような、それをバックアップするような施策が今求められると思っているんですけども、そういったところのお考えはないのかというのが２点目です。

それから、３点目は、障害者の雇用についての質問を私、本会議でやって、いろんな問題点

も指摘しているんですけども、特に就労支援のＢ型のところで在宅が増えているというところの問題で、障害サービス事業者が増えているということで、そういった指導とか取締りがまだ法律が整備されていないというところで、ここにも書いてあるんですけども、今後、市からの指導みたいなところのより明確な、もっと強烈な指導も必要になってくるんじゃないかと私思っているんですよ。でないと、障害を持っている方々本人とその家族が常に苦しめられるというか、その陰で、苦しんでいるというかね、泣いている方もおられるんだけども、市内の中でも、そういう状況が続いているんですね。これは重要な課題だと思うんで、そういった指導のところでもっと強化していかなければいけないんじゃないかと思うんですけども、その辺のところはどう考えておられるのか。以上、３点です。

○委員長（金子秀一君）答弁をお願いします。認知症支援・介護予防担当課長。

○認知症支援・介護予防担当課長　まず、介護予防事業の再編のところでのどんな視点かというところでのお尋ねだったかと思います。

委員おっしゃるように、後期高齢者の方の増加が見込まれております。より多くの高齢者の方に介護予防活動に御参加いただけるような取組が必要かと考えております。令和７年度の高齢者の実態調査では、どんなことに取り組んだらよいか分からない方が一定程度いらっしゃいました。そういったところから、多くの高齢者の方が自分の状態に合った介護予防を主体的に選択していただきまして、介護予防の活動に御参加いただきやすくなるように、情報提供の方法なども含めて検討したいなと考えているところでございます。また、専門職がどんなふうに今後介護予防活動に関わったらいいのかというような視点でも検討する必要があるのかなと考えてございます。以上です。

○委員長（金子秀一君）長寿社会対策推進室次長。

○長寿社会対策推進室次長　今、補聴器の質問と高齢者の外出支援ということで２つの御質問いただいたと思っております。

高齢者の難聴の問題については、聞こえづらさから認知機能や生活の質にも影響を与えるものということは認識をしております。一方で、補聴器と認知症の関係については現在も研究が継続されている状況であります。また、加齢による心身の変化は多岐にわたることから、公的支援の在り方については慎重な検討が必要と考えております。このため、現時点では市独自の補聴器購入助成制度を創設する考えはありませんけども、全国市長会などを通じて、補聴器の装着による認知症予防の効果が認められる場合には全国一律の公的補助制度の創設を要望しているところでございます。

続きまして、外出への支援ということで、昨日、福岡市が、たしか高齢者乗車券ということで最大１万2,000円としているところを、公共交通機関の値上げへの対応ということで、来年のどこかで１万5,000円にということを今検討しているという発表があったかと思います。高齢者の方々が住み慣れた地域で自分らしく生活を安心して続けていくために、外出の移動というの

は大切なことだと考えております。北九州市においても、高齢者の生活支援や社会参加が図られるように、ボランティア送迎などでシルバーひまわりサービスであるとか、地域が主体となって買物支援を行うような買物応援ネットワークなどの様々な事業に取り組んでいるところであります。また、鉄道とかバス停から一定離れた公共交通の空白地帯における高齢者等の生活交通を確保するためのおでかけ交通などにも取り組んでおります。こういった地域における生活支援の取組や多様な主体による持続可能な公共交通ネットワークの構築の取組を進めて、市民の皆様が安心して生活できるように今後も取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○委員長（金子秀一君） 指定指導担当課長。

○指定指導担当課長　Ｂ型事業所の指導についてということでお尋ねがありました。

北九州市ですが、今、全部で約2,000近くまで事業所数が伸びております。その中で、Ｂ型事業所におきましては５年前から比べると1.5倍ということで、200ぐらいですね。かなりの件数がありますので、そこにしっかり市で指導に入れているかどうかと申しますと、まだまだ足りないかなと思っております。体制の面とかもありますけれども、そこで、先ほどＸ方針の中でも御説明させていただいたんですけれども、審査システムというのを活用しまして、どこが在宅しているかとか、加算の取り方とか、いろんな特徴が見えてくるところで、その中でＢ型事業所の中でもどういう事業所に絞って指導に入るか、そういったところもあるかと思いますので、そういうふうにピンポイントに絞って指導に入っていきたいと思っております。

あと、個別の事案に関しましては、もしよろしければお聞かせいただければ、私どもも直接いろいろと調査を始めていきたいと思いますので、お困り事があればおっしゃっていただければと思います。６月８日に国からサービス事業者等の指導監督についてということで細かいマニュアル等が通知されておりますので、そういうのを活用してしっかり指導してまいりたいと思います。以上です。

○委員長（金子秀一君） 総務部長。

○総務部長　障害サービスの関係についていろいろ委員の皆様から御質問いただいておりますけれども、基本、保健福祉局のスタンスとしては、障害サービス事業者の皆様というのは大半が障害のある方に対して適切に必要なサービスを提供していただいていると。そこがまずベースにあるというところは変わりありません。その中で、一部の悪質な事業者等が全国で報道されている中でサービス事業者全体にそういったイメージというのがあっているというのもありますので、全ての事業者にいろんな負担を強いるということではなくて、しっかりとデータ分析等々を行って、明らかにここは確認をさせていただいたほうがいいなという事業者にしっかりと確認をさせていただくというような手法等々について検討させていただくということでございますので、少し補足をさせていただきます。

○委員長（金子秀一君） 伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） ありがとうございます。介護サービスのところでは、利用者が主体的に

選択できるようにというような言葉を使って説明されたと思うんですけど、逆に選択しにくくなるような環境に向かっているような状況を懸念しているんですね。くれぐれもそういう方向に行かないように今後も注視していきたいと思います。

それと、高齢者の社会参加というところで、補聴器の助成をしたらどうかとか移動の補助をしたらどうかということを言ったんですけども、そういったことを大胆に取り組んだらどうかということを意見で言ったんですね。補聴器の問題で、私、認知症のことをどうのこうのって言っていないわけで、先ほど全然違う説明をされたんだけど、むしろコミュニケーションが取りにくくなっているから、そういうことを解消する、もっとコミュニケーションを取りやすくするためにもね。北九州市は高齢化率がどんどん上がっていくし、それだけ難聴の方が増えている。例えば、さっきちょっと言ったけど、町内会の会議にしてもなかなか会話にならない部分とか多々あるわけです。こういったときに補聴器があったらいいなという場面があるわけで、そういった場面においても後押しできるような施策として補聴器助成をしたらどうか。あれ高いでしょ。高いし、期限もあるんですね、あれ。５～６年で取り替えていかなければいけないというような問題もあるんですけど、そういったところから補聴器というのを出したんで、認知症うんぬんで私言っていないわけで、その辺もう一回、回答欲しいんですけど。

○委員長（金子秀一君）長寿社会対策推進室次長。

○長寿社会対策推進室次長　失礼いたしました。改めまして、先ほども言いましたように、加齢による体の衰えというのは、目、耳、腰、膝など、実際、高齢者の方は多岐にわたると思っております。そういった中で、体の変化に対応するための費用について公費助成を行うことは様々な意見があり、慎重な検討が必要だと思っております。そのため、今年は、北九州市では、高齢者の方が難聴への関心を高め、早期発見、早期受診につながるように啓発チラシ等を作成、配布し、幅広い周知に努めております。また、市の言語聴覚士による出前講演等で、難聴の基礎知識や早期発見、早期受診の大切さ、日常生活での予防方法などをお伝えする、聞こえのセルフチェックなども行っております。

○委員長（金子秀一君）認知症支援・介護予防担当課長。

○認知症支援・介護予防担当課長　今の次長の話で少し補足させてください。委員おっしゃいますように、高齢者の難聴については、そのために社会参加などが制限されて閉じ籠もりがちになられたりということで、生活の質を維持するためには難聴対策というのがすごく大事であるということを保健福祉局としても認識しているところでございます。今申しましたように、早期発見、早期介入がとても大事であるということが言われておりますので、それと、出前講演で難聴に対しての講話と併せて聞こえのセルフチェックというのをさせていただきまして、啓発に努めまして、早期に受診いただいて対策いただくことが大事かなと考えてございます。以上です。

○委員長（金子秀一君）伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君）とりわけ補聴器のことだけ問題視しているわけじゃないんですけど、いずれにしても高齢者の社会参画を促進すると。活躍できる、そういった政策を取っていくということは北九州市にとってもこれから大切な施策と思うんですね。そういう視点で、例えば補聴器の問題、あるいは移動の問題を今取り上げさせてもらったんですけど、私、ここは欠かせない課題になってきていると思いますんで、ぜひもっと推進していくような努力もお願いしたいと思います。

障害者の方の問題についても、先ほど説明があったように、事業者が全て悪いと言っているんではなくて、そういう場面に遭った障害者の方々にとっては、そういった事業者に出会うということは非常に不幸なことなんですね。ダメージも大きいわけですよね。先ほど言ったように、取締りの法律もないんですよ。だからこそ、行政からの指導というのが今必要なんじゃないかと。急速に事業者が増えてきているでしょ。だからこそ、指導の在り方というのはもっと考えていかなければいけないんじゃないかと思っていますので、その辺の御検討もお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（金子秀一君）ほかにありませんか。柳井委員。

○委員（柳井誠君）それでは、１点だけ。子ども家庭局のＸ方針について具体的な内容でお伺いします。

昨年、令和７年の振り返りも冒頭に書いているんで、令和７年に設定していた課題にも触れるわけですけれども、子育て支援のところで、令和７年は、児童館内放課後児童クラブの学校敷地内移設の推進、そのための意向調査、個別計画、運営団体との協議、そして児童館の用途廃止に向けた協議という、そういうものが入っております。ただ、振り返りの中ではそこが触れられていないし、取組、進捗が十分でなかった項目にも入っていないので、その点、どういう取組をなされてきたのかというのをお伺いします。

○委員長（金子秀一君）居場所づくり担当課長。

○居場所づくり担当課長　質問にお答えいたします。

ある程度、本会議でも御質問いただきましてお話をさせていただいたところでございます。令和６年度の検討を受けまして令和７年度、まずは地元の方にそういった検討内容をお伝えするというところで、地元の方が主に役をやられております館長会議でお話をさせていただいたというところがまず一つございます。ただ、委員もおっしゃっていましたが、ちょっと唐突感はあったのかなと考えておりました。それで、いろいろと御意見をいただきまして、あと、アンケートにたどり着くまでにかなり時間がかかったというところでもございました。アンケートにつきましては、放課後児童クラブを学校内に移転するに当たりまして、それについてはどう考えられますかということで、運営側と利用者の方にお話を伺ったところでございます。これも様々な意見がございました。そんな中で、拙速に事を進めるというところがどうなのかという、そこで立ち止まって検討したところでございます。

熟考いたしましたところで、最終的には、先行して既に放課後児童クラブが児童館から移転済みのところ、そこが今３館ございます。そこの利用状況をまずはしっかり見ていこうという方向性で最終的な整理をしたところでございます。それと並行しまして、児童館はどうあるべきかというのも地元の声もしっかり聞きながら進めていこうというような方針になったところでございます。ということで、要は、もう方針が決まったというところで、令和８年度の振り返りのところは言葉足らずのところがあったかもしれませんが、令和７年度の最終的な取組内容の振り返りではそういった結論を導いたところでございます。以上でございます。

○委員長（金子秀一君）柳井委員。

○委員（柳井誠君）分かりました。令和８年度のＸ方針に触れられていないというのはさっき言ったとおりなんですけども、市がこの春出したアクションプランの中では、今課長が説明なされた、既に学校に移転した３つの児童館の放課後児童クラブ、後の児童館の利用状況を把握するということと、それと地域との対話を継続するということが出されていますよね。それで、私、お伺いしたいのは、アンケートの結果も概要資料として見せていただいているんですけども、利用している児童、父母の意見も本当割れておりますし、運営団体の意見、それから館長会議での意見もまとまらないような状況があるので、それで、地域との対話の継続というのは、従来の方針で学校内移転、その後廃止あるいは売却という既存の昨年度までの方針ではなくて、国から今年出ました児童館ガイドラインの、児童健全育成の方向の重要な施設としてどう盛り上げていくかという議論が大事だと思うんですね。そういう国から示されたこどもの居場所としての重要な施設の核となる施設として、紹介もしながら議論も進めていくと。健全育成の方向はどうあるべきか、そのために児童館はどう役に立っていく可能性があるかということだと思うんですけど、その点どう議論されているんでしょうか。

○委員長（金子秀一君）居場所づくり担当課長。

○居場所づくり担当課長　ガイドラインというのは我々も承知しているところではございますが、何分、北九州市の児童館といいますのが１小学校区に１つあるかといったら、そういった施設ではございません。昔は、校区を越えて遊びに行くとか、そういったこともできたかもしれません。ただ、今は安全・安心の観点とかもありまして、そういった行為もなかなか難しいと。児童館自体も40年、50年になろうかというような、そういった児童館もかなり多くございます。そういった中で、児童館を生かすという考え方ももちろんあるかと思うんですが、どうあるべきかというところを地元と話すというのは、まずその入り口が館長会議と我々は考えておったところでございます。

それで、令和７年度の方針の中に個別計画策定と華々しくうたったんですが、そこにもたどり着かずというところで、ただ、地元からの声はしっかりいただけたというところで我々は最終的な整理をしたところでございます。今後についても、児童館をどうやっていこうかというのも、館長もそうですけど、地元の方ともお話しする、利用者の方ともお話しするような機会

をいただいて、その中で率直に意見を交わしていって、ここは拙速にやるところではないと思いますので、しっかりと御意見を伺いながら酌み上げていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（金子秀一君）柳井委員。

○委員（柳井誠君）分かりました。繰り返しになりますけども、先ほど言ったように、国から示された児童館ガイドラインや、この間、こどもの居場所に関する法律が施行されていますんで、そういうものをしっかり関係者の皆さんにも周知しながら議論を進めていただきたいと。これは強く強く要望しておきたいと思います。

あわせて、私もずっと見て回りましたけども、児童館、築40年、50年というのはそのとおりなんです。すぐに危険な状態ということではない、まだまだ使えるという声も運営者からは聞かれるわけですけども、造りは古いので、様々な改修要望など出てきます。小・中学校ではトイレの洋式化を今全部進めていますけども、児童館ではまだ和式トイレが残っていたり、それから、児童館内学童保育の登録人数が百数十名いるところでも女子トイレが職員兼用ですけども２つしかないとかですね。それで、おなかを壊して一定時間入っている子がいる場合はなかなか使いづらいなどの声もいただいていますし、児童館学童保育クラブを運営していない児童館、従来からの児童館では、高齢者も含めて利用して、体育館も広い体育館が整備されております。しかし、この猛暑が続く中で、館長さんは室温が32度を超えたら使わせないと言っていましたけども、30度を超える日が夏場は続くんですね。スポットクーラーでもいいから、何らかの対応を要望する声も聞いております。あわせて、施設の可能な範囲での改修の声も聞き取りながら、地元の皆さんとの対話を続けていってほしいということを要望しておきます。以上です。

○委員長（金子秀一君）以上ですね。ほかにありませんか。西田委員。

○委員（西田一君）まず、全体的なところからですね。これ市長に申し上げることなんですけど、そもそも会議のための会議をするからこういうことになるんですよね。例えば、Ｘ方針の目的で、局長級職員のリーダーシップであるとか変革マインドとか外部公表による市政改革とか書いていますけど、この委員会で、じゃ、局長のリーダーシップについて局長が何か答弁しているかというと、少なくとも今日答弁していないわけで、そこは別に全然変革が見られないなと。これ市長に言っているんですよ。例えば、先ほどの児童館の話も、無理やりＸ会議つくってＸ方針出さないといけないから、じゃ、これやりましょうちゅうて出して、市民にそれ伝えるわけですよ。そしたら、市民から猛反発食らうわけですよ。何が言いたいかというと、福祉系の部局で変革、変革と言ったって、公定価格で運営する部分も大きいですからね。産業経済局とか環境局とか、そういった部分で変革、Ｘ会議とかやるのはまだ分かるんだけど、そもそも福祉部局を無理くりＸ会議に当てはめるというのがナンセンスなんですよね。

例えば、福祉事業団ですよ。理事長も役所の先輩、事務局長も役所の先輩なのに、よくこれ

をやり玉に上げたなと思って。それで、お聞きするんですが、事業団で不採算部門というのは具体的にどういった部門なんですか。

○委員長（金子秀一君）総務課長。

○総務課長　まず、福祉事業団の不採算部門というところでございます。

福祉事業団につきましては、令和５年度に赤字決算、つまり事業収支の資金計画が赤字になりました。その主な部分が、療育センターの資金収支が赤字になったというような状況でございます。このために、もともと福祉事業団というのは市立、市の福祉施設を受託するために昭和40年に設立された団体ではあるんですけども、自律的に経営面も考えながらしっかりと運営していかないといけない、政策連携団体としてやっていかないといけない、そういう意味で今回、Ｘ会議の市政変革の見直しという視点で福祉事業団についても上げさせていただいているというところでございます。

御質問の不採算というところでございます。療育センターにつきましては、先ほども申しましたように、なかなか発達障害部門とか経営が難しい部分がありますので、ここの部分が不採算の部門と言えると思います。さらには、福祉事業団、市の指定管理だけではなくて、団体が所有している施設もございます。市から移譲を受けました小池学園、こちらは慢性的な赤字というふうな状況でございます。不採算のところをいかに黒字にするか、そして事業団として自律的に経営できるようにするか、こういったところを、事業団だけではなくて市も一緒になって課題を考えて、在り方を考えて見直しをしていく。そういったところで、昨年度から理事長と保健福祉局、それから子ども家庭局の局長がトップ対談をして、お互いに何が課題なのかというところを話し合いながら、自律的な運営に向けて取り組んでいるというような状況でございます。以上でございます。

○委員長（金子秀一君）西田委員。

○委員（西田一君）僕これ調べずに聞いたら、療育センターの赤字ということで、私も発達障害の子供いますけど、療育センターが赤字だからといって、それを不採算部門なんて表現してほしくないですよ。財政に言えばいいんですよ、赤字補填してって。それで終わりですよ、不採算部門。でしょ。医療センターだってやってんだから。だから、僕が言いたいのは、繰り返しになるけど、福祉の部局を無理くりね、やっている感を出すためのＸ会議なんかに当てはめることがそもそもの間違いで、当てはめちゃうから、こういうことをやらないといけないんですよ。それじゃなくても、特に障害の皆さんなんて、事業所が2,000か所もあって、一つ一つ本当はチェックしたいんだけど、こういう会議の準備で、そっちに時間取られて肝腎の現場がお留守になっちゃうとかあるわけですから、その辺を今度Ｘ会議でぜひ、西田が言っていたと。もう名前出していいから、言っといてくださいよ。本当、お願いします。そうじゃないと、サービス利用者、子供たち、保護者、現場の方、そういったところに結局しわ寄せが行っちゃうんで、そこはぜひお願いしたいなと。具体的にいろいろほかにも言いたいことありますけど、

今日はこれで終わっときます。以上です。

○委員長（金子秀一君）ほかにありませんか。小宮委員。

○委員（小宮良彦君）北九州会、小宮です。質問させていただきます。

高齢者並びに障害者の福祉サービスについて今委員からたくさん御議論がありましたが、御存じのとおり、私も、携わる人間でありました。管理職でもなく、使用される側の人間で、かなり思いは強い分野でもあります。先ほど言われた監査に関することもなんですが、事業者側からそういうやり方をしてくださいとか言われて、嫌々ながら私は動いていたというのが、すごく今、思い出のように浮かびました。両中村委員からもおっしゃられたとおり、介護とか監査、締めつけるのではなく、利用者がよくなるようにというのは大前提です。その中でも、職員さんも経験を豊かにして、僕、25～26年前ですか、それこそ地域包括支援センターのケアマネさんに何度も何度も予防のケアプランを、しつこいぐらい呼びつけられ、最後は事業所まで来て、僕に、今となったら温かいお言葉をたくさんいただいたとしかありませんが、本当にそれが役に立って、経験が力になって、本当に思い出深い話です。

ちょっと僕の持論が多くなったんですけど、今後、監査とか行く場合に、一部の不適切な事業をされていたり請求をかけているところが注目されて、その分野が全部そのように見られがちなので、ここは意気込みを聞きたいというか、質問ではないんですけど、柔らかく、監査指導じゃなく支援監査みたいな感じで、支援という言葉が入ったらうれしいなという、何か意気込み、事業所に対して縛るのではないですよみたいな感じのお言葉がいただけたら幸いです。

もう一点、子ども家庭局にお伺いします。

多様化する保育ニーズに柔軟に対応していくというところで、私自身も子供を抱えておりますが、病児保育について、市内に１軒、給食を提供する病児保育施設があると思います。僕の中では、病気をする子供さんプラス仕事を休んで母親、父親、親が面倒見るという、僕も昔ながらの感覚がいまだに拭えないんですが、徐々に病児保育に対するニーズが増えてきているというお言葉を聞いております。定員は少ないんですが、初めは少なかった、そこが開設して１年ちょっとぐらいですかね、利用率がすごく上がってきている。さらに、給食を提供していただけるので、フルタイムのお母さんやお父さんたちが預けて、夕方までお弁当を持っていかずに利用できるということで、非常にニーズが高まっているというお話を聞いています。

ここで、病児保育に民間ないし、これは小児科の先生の御支援とか医師会の先生の御協力もいただかないと成立しないお話ではありますが、今後、病児保育、給食を提供する施設を増やしていくとかというお考えがあるでしょうか。お願いします。以上です。

○委員長（金子秀一君）障害福祉部長。

○障害福祉部長　小宮委員から意気込みということでございましたので、私から御答弁させていただきます。

先ほど来から御質問あっておりますが、我々、サービスの持続的な向上ということ、質の向

上ということを目的として、今回、Ｘ方針に上げさせていただいたところでございます。必要なサービスが将来にわたって安定的に供給される体制を持続していく、こういったことが大切だと考えております。そういった中で、事業者の方々は日頃から一生懸命障害福祉サービスに御尽力いただいている、これは我々もずっと感じているところでございます。そういった支援を必要としながら、早めにチェックをかけるということで、皆様にも持続的なサービスの可能性というのを維持していただきたいと思っておりますので、そういった思いで、一緒に障害福祉サービスを維持していく仲間ということで頑張っていきたいと思います。以上でございます。

○委員長（金子秀一君）認定管理担当課長。

○認定管理担当課長　ただいま委員より病児保育の給食提供について御質問いただきました。

病児保育の利用に当たりましては、保護者の皆様がお弁当を準備することが負担となる場合があることは我々も認識しております。現在、本市の病児保育施設、14施設ございますけれども、施設内で調理を行って給食を提供している施設は、委員のおっしゃるとおり、１施設あります。それ以外、うどんであるとかレトルト食品などを施設に常備して、保護者からの依頼に応じて提供されている施設が５施設ございます。

病児保育につきましては、お子さんをお預かりする事業で、児童の病状であるとか、それから食欲、アレルギー、医師の指示、それから感染症の状況などに応じて、食事内容に個別の配慮が必要となってまいります。また、調理による給食提供を行うためには、調理設備、それから衛生管理、人員体制、食物アレルギー対応など、施設側に一定の体制が必要となってまいります。病児保育施設は、医療機関、特にクリニックに併設して実施されている施設が多うございます。必ずしも給食調理を前提とした設備であるとか人員体制を有しているものがないというところもございます。加えまして、現在、病児保育施設利用料につきましては、県の無償化事業によって利用者負担が軽減されておりますけれども、給食費やおやつ代については無償化の対象外ということになっております。こうした費用負担の問題だけではなくて、安全に提供できるのか、それからアレルギーや病状に応じて個別対応をどう確保するのか、施設間のバランスをどうするのかといった課題がございます。

このため、市として全ての病児保育施設に一律に給食提供を求めたりすることは、現時点では難しいのかなと考えております。給食提供につきましては、施設の整備、人員体制、それから衛生管理、アレルギー対応等に関わるため、施設側の実情であるとか意見もお聞きしまして慎重に考えさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（金子秀一君）小宮委員。

○委員（小宮良彦君）御答弁ありがとうございました。保健福祉局の部長さんの意気込み、ありがとうございます。そのようにきっちりとした監査、支援を基本としたチェックをよろしくお願いします。

子ども家庭局の病児保育については、僕も基本的には、先ほども言ったとおり、小さい子供

が泣いて病気のときは親が近くにおったほうがいいという認識は拭えないんですけど、企業とかいろんな会社の事情で、その方が休んだら人がいない分だけ収入が減ったり事業所が回らなくなるとかという、そういうお声も聞いて、非常にニーズが高まっていることは耳にしております。民間企業も、これはまた小児科の先生の御協力があればこそなんですが、プラスあと人員配置ですね。保育士さんに看護師さん、給食を提供するには栄養士さんとか、いろんな配置が要るのでハードルは高いんですが、ここは少し頭の片隅に入れていただいて、もしもこれから先、病児保育で給食を提供していただけるような施設ができましたら強烈な御支援をしていただいて、市内の若いお母さんたち、お父さんたちが仕事でも、また日常生活でも活躍できるような支援をしていただきたいと思います。終わります。

○委員長（金子秀一君）ほかにありませんか。森本委員。

○委員（森本由美君）要望１点と質問３点させていただきます。

まず、児童館についてなんですけれども、変革の課題になってしまってやはり現場でかなり混乱して、それぞれの地域でも事情が違いますし、なかなか難しいということで、Ｘ方針から外れたということは大変よいことだと思います。今後は、児童館については、そこそこで事情が違いますので、館の運営者、保護者、関係者の方としっかり協議をして今後の在り方を進めていただきたい、検討いただきたいと思います。

質問なんですけれども、保健福祉局の障害福祉サービス、質の向上ということで、ほかの委員からも意見がありました。私からはそれと重複しないように１点なんですが、65歳になったら介護保険サービスに自動的に移ると思って、区役所の職員の方が半強制的に、そちらの介護保険サービスにということで移行させられているということなんですが、実際は選べるということ、選択肢があるということを、区役所で示していただかないと、強制的にされて、サービスが減るから困るという窮状を訴えられる市民の方もいらっしゃいます。そういったところで、障害福祉サービスということで、制度にのっとってそういうことも周知をして、その上で選んでいただくということでしていただきたいんですが、そういうことはちゃんとされているのか確認をさせていただきたいと思います。

２点目は、福祉事業団の持続可能性の確保というところで、ほかの委員からも話が出ました。なかなか病院というのは黒字というのは難しい、不採算で当たり前というか、そこで行政なりが支援をしているというのは、ほかの公的病院でもそうではないでしょうか。そういった中で、療育センターの在り方ということで上がってきているんですが、これを検討するということは、今まで培ってきた療育センターのノウハウとか人材とか、そういったものがどうなってしまうのかということを大変不安に思っているんですが、持続可能性の確保ということで、どういうことが検討として考えられるのかお聞かせいただきたいと思います。

それと、課題Ｃの地域コミュニティーと地域福祉が相互に連携した支え合いの仕組みづくりということで、これも、ひきこもりの質問で私もしましたけれども、今後、それぞれの各地域

で居場所づくりというのが必要だと思いますので、ぜひ局横断的に取組をしていただきたいと思います。そういった視点があるのかないのか、お聞かせいただきたいと思います。

それと、子ども家庭局で１点。多様化する保育ニーズへの対応というところで、医療的ケア児の方、障害児の方、民間保育園での受入れというのが、医療的ケア児の場合、私の関わった方は、公立保育園だけが受入れをするというところで、ちょっと遠いんですけれども、そこに通われていました。民間保育園の障害児の方の受入れというのは進むのか、市は進めたいと思っているのかということと、あと、受入れ体制がしっかりないと受入れができないのではないか、特に看護師の配置というのも必要なので、そういったことも考えて民間保育園の受入れ体制の強化ということで考えているのか確認をさせてください。以上になります。

○委員長（金子秀一君）障害者支援課長。

○障害者支援課長　65歳になった障害者の方の介護保険と障害福祉サービスの関係について答弁させていただきます。

障害のある方が65歳になった場合につきましても、基本的には総合支援法の規定で介護保険が優先されることとなっておりますけども、その方の個別の状況に応じまして障害福祉サービスも利用できるとなっております。例えば、障害福祉サービス固有のもので介護保険にないようなものであれば障害福祉サービスになりますし、また、介護保険のサービスでは十分なサービス量がない場合とか、その方の状況に応じて障害福祉サービスが使えるという形になっております。北九州市におきましては、本人の心身の状況であったり具体的な利用意向など、個々の状況を確認しながら支給決定をして、今後も適切に対応してまいりたいと考えております。

○委員長（金子秀一君）総務課長。

○総務課長　福祉事業団で持続可能性がそもそもできるのか、事業団全体のことについてまず御説明いたします。

福祉事業団につきましては、もともとは市立の福祉施設を請け負うためにつくられた団体ということで、他の民間事業者では取組が困難な福祉サービス、こういったところであったりとか、もしくは団体が持つ多様な専門性を生かして民間のいろんな団体の先導的役割を担う、こういったところが役割としてこれまでもあったというところでございます。ただ、今まで外郭団体だったんですけども、昨年度から市全体として政策連携団体として、要は民間と官が連携しながらしっかりと自律的に運営をしていきましょうという中で、様々な自律性を高めた、経営面においても持続的に運営できるように取り組んでいくというような方向性で今動いているところでございます。

したがいまして、まず何をするかというところでございますが、これは市もしっかりとコミットしないといけませんけども、なかなか経営の厳しいような事業、施設については課題を共有しながら、どうすればいいか、そこは市がしっかりと方向性を示して、一方的にするのではなくて、お互いパートナーシップとしてやっていくというところ。それから、事業団も一民間

企業ではありますので、他の民間事業との競争性を確保しながら運営をやっていく。そのために、重点的に取り組む事業であったりとか分野、ここら辺を事業団にも示していただきながら、市と事業団が一緒になって自律性を高めていく、そして経営面も持続可能性を高めていくという方向性の中で、今現在、運営しているところでございます。まず、私からは法人の全体の持続可能性という視点で御答弁いたしました。

○委員長（金子秀一君）障害者支援課長。

○障害者支援課長　総合療育センターについて少し補足をさせていただきます。

総合療育センターは、昭和40年ぐらいに建ちまして、７～８年前に建て替えまして、北九州市の障害児の医療、療育の拠点として重要な施設だと考えております。先ほど、総務課長からの答弁もありましたとおり、我々も総合療育センターと共に連携しながらいろいろ考えております。経営面とか含めていろんな課題を、毎年、四半期に１遍、療育センターの現場と事業団本部と障害福祉部と３者で集まりまして、そのときの様々な課題共有、課題に向けた対応というのを継続して検討しているところでございます。発達障害の診断であったり、あそこは長期の入所者もいらっしゃいます。市にとって非常に大切な施設だと考えております。療育センターの現場、事業団本部、３者連携しながら、総合療育センターについてしっかりと対応してまいりたいと考えております。

○委員長（金子秀一君）地域福祉推進課長。

○地域福祉推進課長　ひきこもりの方の居場所づくりについて御質問がありましたので、答弁させていただきます。

本会議でも御説明させていただいたところとも重複するかもしれませんが、孤独・孤立とかひきこもり、こういった課題は多岐にわたっていると考えております。なので、行政のみならず、地域に根差した民間団体との連携というのは必要だと考えております。現在、ひきこもり地域支援センターのすてっぷ、ここを中核といたしまして、民間の協力によりまして相談支援でありますとか居場所づくり、こういったものを推進してきてまいりました。昨年度、介護とか障害とか困窮でありますとか、様々な民間団体が参画する北九州市孤独・孤立対策連携協議会、これをひきこもりのプラットフォームとしても位置づけたというところでございます。今後は、このプラットフォームの中で、ひきこもり含め、いろんな方の居場所づくりについて情報収集等行いまして、それを共有することでひきこもりの方の居場所づくりの支援につなげていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（金子秀一君）指導支援担当課長。

○指導支援担当課長　医療的ケア児についての御質問に御回答させていただきます。

市の考えとして、官民一緒に医療的ケア児の受入れに努めてまいりたいと考えております。民間保育施設での受入れ体制なんですけれども、森本委員おっしゃるように、看護師の配置が必要となります。それに対しましては、国の制度等も活用しながら補助金の準備をしていると

ころでございます。加えて、もし民間保育施設で医療的ケア児の受入れをしたいという御希望がございましたら、直営保育所で今まで培ってきたスキルを研修でお伝えしたりとか、あとはガイドラインですね、既にできてあるものの御提供をしたり、具体的な支援に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（金子秀一君）森本委員。

○委員（森本由美君）ありがとうございます。まず、65歳になった障害者の方のサービスについては介護保険が優先であるけれども、介護保険にないサービスがありますよね、そういったものを使いたいというときには適切に対応したいというお話でしたので、個別にカウンセリングというか、していただいて、丁寧に対応していただきたい。これでサービスが使えなくなるということで困っているとか、なかなかそういうふうに言い出せないとか、いろんなお声を聞いておりますので、そういったことを分かりやすくというか、制度を使えるということもしっかり説明していただきたいと思います。

福祉事業団の持続可能性ということで、政策連携団体になっているんですね。そういうふうになっているんだなということは認識をいたしました。ただ、課題を共有ということでありますけれども、経営の持続性、競争性、自律性というものは、総合療育センターに限って言うと、ふさわしいのかどうか。そういったことがどうやったらできるのかなって、逆にお聞きしたいなと思うんですけれども、何か方策でもお持ちなのでしょうか。

○委員長（金子秀一君）障害者支援課長。

○障害者支援課長　総合療育センターにつきましては、通常の利用料金では賄えない部分というのを指定管理料という形で支払っているところなんですけども、どうしても不採算になってしまう分、政策的に必要なものについては市はしっかり支援をしていくと考えておりますし、そうじゃなくて、基本的には利用料金の中で回っていくようなものはしっかり回していってもらうと。先ほど申し上げましたとおり、そこは事業団と、３か月に１遍の会議の中で意見交換しながら、進捗確認しながら、市として必要な支援はしっかりしていく。事業団としても、民間の事業者としてしっかり自立していく部分はちゃんと自立してもらう。そこのめり張りをつけながら、しっかりと事業団本部、総合療育センター含めて３者で協議をしているところでございます。

○委員長（金子秀一君）森本委員。

○委員（森本由美君）そうしますと、協議をしっかりしているということなんですが、この先どういうふうになっていくのか、とても関係者の一人としても心配しておりますし、今、総合療育センターにかかっている受診者の方、関係者の方も大変心配をしていると思います。関係者は協議をしているということですので、その議論を見える形で、どういったことを協議しているかということも、この委員会に報告するなり、共有させていただきたいと思います。大変大きい問題でありますので、ぜひよろしくお願いいたします。

それと最後に、地域コミュニティーのビジョンを踏まえた次期福祉計画策定ということで取り組まれるということなんですが、ひきこもりの人の居場所として、今もすてっぷを中心にいろんなところに居場所がありますけれども、ある方にはですね、親御さんにもすてっぷに来てくださいって言われるそうなんですけれども、引き籠もっている方なので、行くことがとても、電車に乗って距離が遠いので、そこそこの各区とか各校区とかにあるのが一番理想だと思います。地域コミュニティビジョンというのはそれぞれの地域を考える、そこの持続可能性というか、そういったことを考えるビジョンだと思いますし、今後の次期地域福祉計画だと思いますので、ひきこもりの人をというのももちろん大事だと思いますが、そこまで行っていない、閉じ籠もっているというか、なかなか人とコミュニケーションを図る機会のない方とか高齢者の方とか、孤独・孤立対策連携協議会というところでひきこもりのプラットフォームができたということも、私も要望していたので、いいと思いますけれども、各校区にそういった居場所的なもの、子ども食堂であるかもしれないし、そこそこで関係者も違うので、事情も違うので、具体的には言えないんですけれども、そういった視点で取り組むということが大事だと思いますので、総務市民局としっかり連携を図りながら取組を進めていただきたいと思いますけれども、そういったところは、協議会ではそういう話にもなっていくということでよろしいんでしょうか。確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（金子秀一君）地域福祉推進課長。

○地域福祉推進課長　コミュニティビジョンの居場所づくりについてなんですけども、今の時点では市民センターとか生涯学習センター、こちらを活用しての居場所づくりというのが示されております。ただ、この先、今私が持っている地域福祉計画であるとかそういったところでは、市民センターとか生涯学習センターとかの範囲にとどまらず、いろんな方の日頃交流できる場、コミュニケーションが図れる場として、居場所づくりというのは非常に大事な視点だと思っておりますので、地域福祉計画においてはもっと広い視点で検討はしていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（金子秀一君）森本委員。

○委員（森本由美君）ぜひ、そのようにお願いしたいと思います。それと最後に、多様化する保育ニーズへの対応ということで、市の意気込みも聞かせていただきました。民間保育園で障害児を受け入れるところには助成金の準備もありますし、スキル、ノウハウも伝えるということで、サポートしていかれるということなので、障害児、障害児の親御さんもそうですけれども、地域の保育園に通いたいという希望の方もいらっしゃると思いますので、要望があったときにはそれが実現できるように全力でサポートしていただきたいということを要望して、終わりたいと思います。

○委員長（金子秀一君）ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（森本由美君）金子委員、どうぞ。

○委員（金子秀一君）様々御議論ありまして、まず、私から、これも私取り組ませていただいているんですけど、高齢者の健康寿命の延伸ということで、先ほど伊藤委員からもありましたが、耳の聞こえですね。耳の聞こえの出前講座をされるということでありましたが、これって、例えば各校区を今年中にやるとか、そういった目標があるのかというのを教えていただきたいのと、あともう一つ、全般的に、西田委員とも関係するかもしれませんが、私はＸ会議、どうぞしていただいて、無駄な部分はなくしていく努力というのは大事だと思うんですけれども、現在の時代背景を考えますと、いよいよゼロ金利が変わるとか、インフレ時代に入っていくんじゃないかなと思っています。介護保険サービスがスタートしたのは、これ私、専門じゃないので、間違っていたらすいません、2000年スタートなんですね。2000年スタートということは、失われた30年の中で、デフレ時代で介護サービスがスタートしている中で、介護施設、また障害施設も全部そうなんですけれども、物価が下がっていく中での運営とこれからインフレになっていく状態での運営というのは、普通に施設を運営していればマイナスになっていくんだろうなと私は認識しています。その上で、施設の運営、もう一つは人材確保の部分で、インフレ、景気がどうのこうのは分かりませんけれども、間違いなく物価が上がっていく中で、給与水準というのが一般と比べてどうなのかという部分で人材の確保というのが変わっていくのではないかなと思います。今回のＸ会議を進めるに当たって、これから来るであろうインフレ時代を見据えた施設の運営とか人材確保とか、そういった議論があったのかどうか、ぜひ教えていただければと思います。２点です。

○副委員長（森本由美君）認知症支援・介護予防担当課長。

○認知症支援・介護予防担当課長　高齢者の耳の聞こえのことで、出前講座をしているけれども目標などがあるかということでのお尋ねだったかと思います。

まず、耳の聞こえ、生活の質を維持する上でとても重要と認識してございまして、現在、啓発チラシを作成いたしまして、幅広く周知に努めているところでございます。委員お尋ねの出前講座の件でございますが、難聴の基礎知識、それから早期発見、早期受診の大切さ、それから日常生活での予防方法などをお伝えする講話と併せて、聞こえのチェックをするということで今現在行っております。開催の目標なんですけれども、具体的な数値は設定してございませんけれども、できるだけたくさんの御要望にお応えして、出前講座、御要望がございましたら伺うというようなスタンスで今やっておりまして、令和７年は16回行ったんですけれども、令和８年は５月末の時点で既に33回のお申込みいただいておりまして、皆様から高い関心をいただいているというような状況でございます。以上です。

○副委員長（森本由美君）計画調整担当課長。

○計画調整担当課長　Ｘ方針全体のお話ということで、金利上昇なり今後の時代のフェーズが変わる中で、特に施設とか人材の確保に関してどういう話がされたのかというところで、そう

したことに関しましてお答えさせていただきます。

委員御指摘のとおり、Ｘ方針を立てる中で、時代の背景の変化、金利上昇なり個別の具体的な変化に対しましてどういう施策をどういう形で変えていくのか、そこはまさにトランスフォーメーションという形で考えていかなきゃいけないという視点というのは当然大前提でございまして、ただ、金利の上昇とかこういったところまで含めた議論をここでされたかというのは、正直なところはしておりません。ただ、人材確保に関しましては昨年度、医療、介護、福祉の人材に関してどういう取組をするのかとはＸ方針で上げておりました。これを今回考える中で、こちらに関して具体的に予算を取りながら進めている施策もあると。こういったところも考えて、まずは局で頑張ってみようと。それで、今後、将来を見据えた変革の方向性を局の垣根を越えて考えていくものを今回中心に上げていこうかと、こういう話の中で今のＸ方針になっているところがございます。

ただ、人材確保に関しましては、先ほど私からも少し申し上げましたし、総務部長からも答弁させていただいたとおり、非常に大事な課題として私ども認識しております。局としてはしっかり取り組もうと思っております。施設に関しましても、個別具体にいろいろな事業が動いておりますので、そちらをしっかりやっていくと。ただ、Ｘ方針の中でそれを載せるのかと、こういった議論は正直しておりませんでしたが、局の中でしっかり頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

○副委員長（森本由美君）保健福祉局長。

○保健福祉局長　Ｘ方針、今、市全体で取り組んでいるところでございます。今、課長が申し上げたように、トランスフォーメーションしていかないといけないという事態に来ているという危機感が前提にあるということでございます。

その中で、保健福祉局、子ども家庭局もほぼ同じような状態ではあるんですけれども、非常に予算は大きいんですけれども、その中で独自に市のサービスを提供していく、課題を解決していくというふうな、私たちがフリーハンドで政策を決めていっているという部分は非常に少ないんですね。ほとんどが義務的であったり、義務的とは言わなくても必ず支払いをしなければならないという予算が局のほとんどを占めております。そういった中で、今、金子委員長の御指摘があったように物価の上昇ですとか、そういったことにも対応しなければならない。施設でいいますと、北九州市の施設というのは市が発足して間もない頃にほとんどが建っているところがございます。そういったところの持続可能性というのも、やはり厳しく、今後の将来的なことを考えながら判断していかなければならないと。様々な委員がおっしゃったように、とはいえ、それは画一的ではなくって、それぞれの事情があるんだから、一つ一つ丁寧にやらなければいけないと。その御指摘はもっともだと思います。その上で私たちも努力をしていかなければならないという中に、今、政策として課題を持っているところに少しでも予算を振り向けていくために、見直し、トランスフォーメーションをしていかなければならないという課

題の中でやっているところでございます。

大きく申し上げますと、保健福祉局としましては、この後、高齢化社会がやってきます。そこにどうやって対応していくのかというところは、私たちは非常に大きな課題であると思います。ただ、ネガティブに捉えるだけではなくて、高齢者の方ができるだけ健康を維持して幸せな人生を北九州市で全うしていく、それをサポートするために私たちに何ができるのか、そのためにどんな事業をやっていくのかということを引き続き私たちも一生懸命考えたいと思いますし、そのために議員の皆さんからの様々な御意見をいただきたいと思っております。以上でございます。

○副委員長（森本由美君）金子委員。

○委員（金子秀一君）ありがとうございました。局長、ありがとうございます。

まず、耳の聞こえの部分は、どんどんプッシュ方式で、やりませんかと、各連合会なのか社協なのか分かりませんが、お知らせしていただいて、私、耳が聞こえないというのは自覚することが大事じゃないかなと思います。家族から言われても嫌、地域から、友達から言われるのも嫌だけど、講座を通じて、やっぱ俺耳が聞こえないんだなということを自覚することで一歩を踏み出せるんじゃないかなと思いますので、まずはそういった部分を進めていただければと思いますので、プッシュ方式で、申込みなくてもどんどん売り込んでいただければと思います。

あと、局長、御答弁ありがとうございました。なぜこういう質問させていただいたかというと、私の知り合いの保育士さんが、今日も昼御飯食べれんやったんよねという。やっと子供たちが寝て、昼御飯食べようと思ったら起きて、結局食べれずに、やっと終わって食べれるかなと思ったら、時間外の保育の担当もしてもらえんかねと言われて、今日やっと御飯食べれましたみたいな。何でそこまでできるのって聞いたら、子供が好きだからという。恐らく、介護の方も障害の方も同じ思いでお仕事されている、特に崇高な理念と思いで仕事をされている分野というのがＸ会議で検討される範囲の中に含まれているんじゃないかなと思いますけれども、そういった思いと誇り高き使命に見合うだけの、サポートできるような、これから迎える時代に対してどう迎え撃つのかというのも、委員会なので保健福祉局、子ども家庭局だけですけれども、財政・変革局にもしっかり訴えていただいて対応していただければと思いますので、よろしくお願いをいたします。私からは以上です。

○副委員長（森本由美君）ここで委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（金子秀一君）ほかになければ、以上で報告を終わります。

本日は以上で閉会いたします。

保健福祉子ども委員会　　委　員　長　　金　子　秀　一　㊞

副 委 員 長　　森　本　由　美　㊞